

大会施設の建設工事における度数率の算出について（案）

大会施設の建設工事における安全衛生水準の指標として、度数率を算出する。

- 度数率とは、100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数により、労働災害の頻度を表したもの。

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$$

- ※ 労働災害による死傷者数とは、休業1日以上及び身体の一部又はその機能を失う労働災害による死傷者数。
- ※ その他、度数率の具体的な算出方法は労働災害動向調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）に準拠する。

- 度数率は四半期単位で算出する。
- 度数率に含める工事の範囲の詳細については、今後幹事会で調整、決定する。

＜参考＞総合工事業（※）における度数率

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	3カ年平均 (H24～H26)
総合工事業 (全体)	1.56	0.85	0.83	1.25	0.91	1.00
土木工事業	1.19	1.84	0.80	1.05	0.88	0.91
建築工事業	1.67	0.74	0.84	1.30	0.92	1.02

- ※ 労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の工事現場を対象に調査。